

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、袋井駅南田端商業土地区画整理組合の事業計画の変更を認可した。

令和3年5月11日

静岡県知事 川勝平太

- 1 組合の名称
袋井駅南田端商業土地区画整理組合
- 2 事業施行期間
平成30年11月16日（組合設立公告の日）から令和4年3月31日まで
- 3 施行地区に含まれる地域の名称
袋井市大字高尾字加空、字零餘子、字町、字松尾前、字蜂尻の各一部
- 4 事務所の所在地
袋井市新屋一丁目1番地の1（袋井市役所内）
- 5 設立認可の年月日
平成30年11月16日
- 6 変更認可の年月日
令和3年5月11日
- 7 公告の方法
組合の事務所に掲示して行う。